

いじめ追放宣言

- 一 「私たちは、友達を悲しませる行為をしないことを誓います。」
- 一 「私たちは、悲しんでいる友達がいるときには、優しく言葉をかけることを誓います。」
- 一 「私たちは、いじめを見たときには、見て見ぬふりをしないことを誓います。」

以上、3つの努力をして、仁科台中学校から「いじめ」を追放します。

平成 8 年 1 0 月 1 9 日

平成 21 年 12 月 24 日改訂

大町市立仁科台中学校生徒会

平成8年度、第3回蓮華祭において、「いじめ」について全校生徒に訴えかける本部会企画が行われました。

その中で、仁科台中学校から「いじめ」をなくすために一人ひとりがどのように行動すれば良いかを考えました。そして、第30代生徒会本部から提案され、承認された宣言文が「いじめ追放宣言」です。

この宣言文は、第43代生徒会本部により一部改訂が行われ、現在の宣言文となっています。